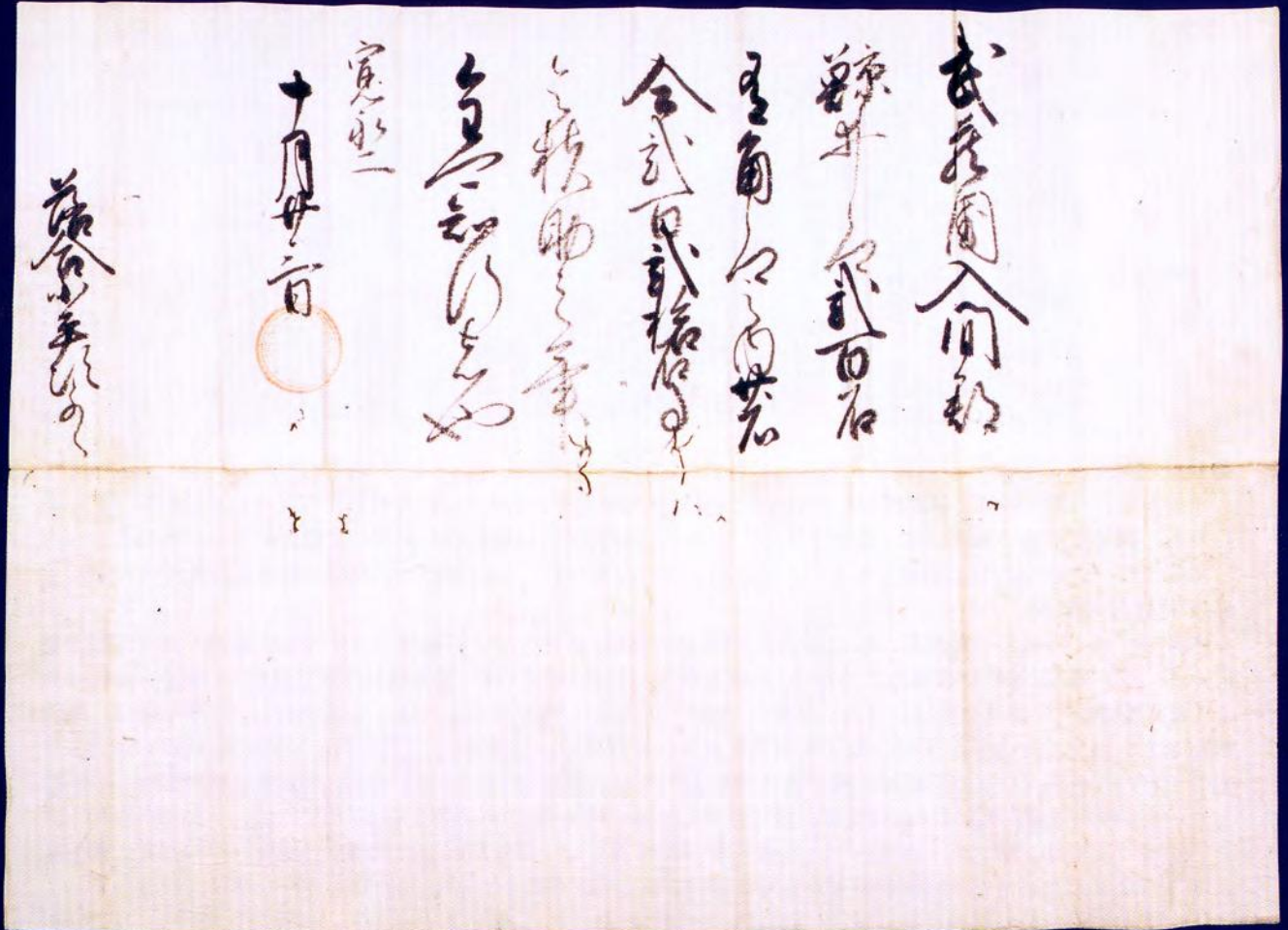




博物館だより



落合小平次道次宛徳川秀忠知行宛行朱印状

この史料は、寛永2年(1625)10月23日付で旗本落合小平次道次に与えられた知行宛行朱印状である。料紙は檀紙で、上下を二つに折った折紙という形式である。本文には次のように記されている。

武蔵国入間郡／鯨井之郷式百石／有角之郷之内廿石／
合式百式拾石事／令扶助之畢／全可知行者也／
寛永二

十月廿三日(朱印)

落合小平次とのへ

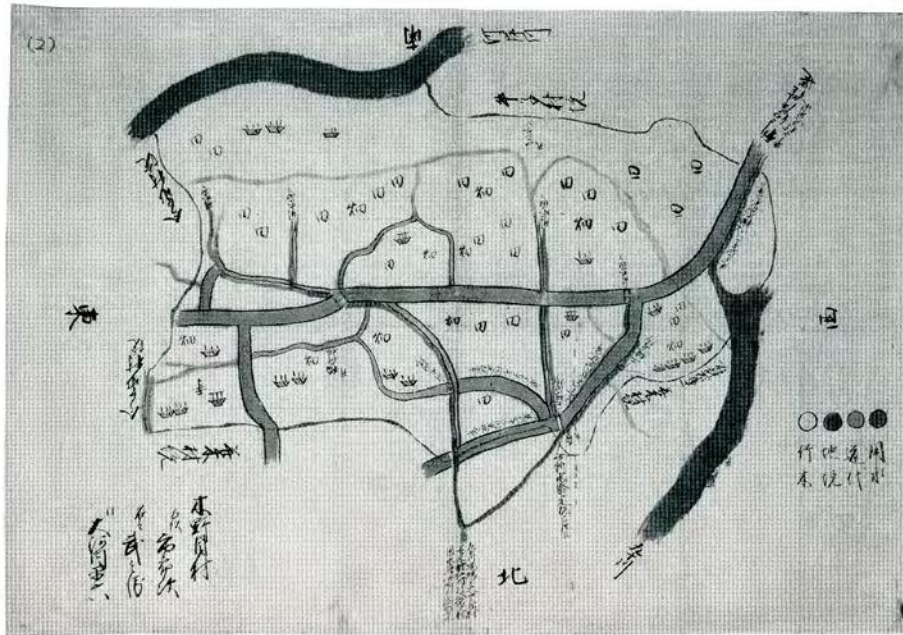
領知宛行状あるいは知行宛行状と呼ばれるものは、主君から家臣に与えられた知行の割り当てを示したもので、その権利を保障した文書である。江戸時代には、歴代の徳川将軍は大名・公家・寺社や旗本に対してその領地支配を保

証した領知宛行状や知行宛行状を発給した。それらの宛行状には将軍の花押を据えた判物、朱印を捺した朱印状、黒印を捺した黒印状などがある。

この史料の朱印は、印文等の比較検討から大御所秀忠の朱印であることが判明する。徳川秀忠は、元和9年(1623)に將軍職をその子家光に譲り大御所となった。三代將軍家光の治世であるこの時期に、大御所秀忠の朱印で旗本に知行を与えていることは、幕政の実権を秀忠が掌握していたことを物語っている。

文書中の「鯨井」は、現在の川越市大字鯨井に該当するが、「有角」の地名は不明である。また落合道次は、寛永17年には駿府町奉行となり、在任中の慶安4年(1651)に由井正雪の乱が発生、駿府城下で正雪一党の逮捕に活躍した。

『木野目村絵図』 に描かれた情報を読む



●はじめに

本絵図は、平成12年度に御寄贈いただいた市内木野目の新井家に伝来していた村方文書数点のうちの一つである。なお、同年度実施の講座「絵・地図をよむ」において解説及び現地見学会を行い、紹介する機会を得た。本稿では、改めてここに記載されている特色等を中心に考察し、木野目村の歴史の一端を紹介してみたい。

●木野目村の概況

木野目村は、川越市の南東部、九十川左岸の低地に立地。南部を牛子村地先で九十川を合わせた新河岸川が南流する。江戸後期、幕府が編纂した地誌の『新編武蔵風土記稿』によると、元禄頃は「木之目村」と書き、水田は少なく陸田が多いが、水害がある。また、戸数75、村内に川越から新座郡引又へ通じる道がある。村の規模は、東西11町余り、南北5町余り、江戸への行程10里とある。正保の頃は川越藩領（伊豆守）、元禄の頃は幕府領で、宝永6年(1709)から文化8年(1811)の間が旗本河野氏・本目氏の相給(※1)となる。その後再び川越藩領(大和守)となった。検地は慶安元年(1648)(亀窪村辺りに新しく開いた土地については元禄7・8年(1694・1695))に行われた。小字としては、藤ノ木・江川端・六角堂・うづみ田・下丸・吉原がある。神明社・稲荷社・浅間社・愛宕社があり、寺は天台宗古谷本郷灌頂院末木匠山吉祥院があった。他に観音堂・薬師堂の存在を示す記載がある。

また、明治維新後の明治5年(1872)に大区・小区制により、入間県第二大区第一小区、明治12年(1879)には郡区町村編成法による入間郡の行政に属した。明治22年(1889)には市制・町村制により、入間郡南古谷村大字木野目となり、昭和30年(1955)、9か村合併により川越市大字木野目となる。

そして、産業道路(軍用道路)として現県道並木・川崎線が昭和16年(1941)に開通。さらに、国道254号バイパスが昭和56年(1981)に開通。特にこのバイパスは、かつての村を二分することとなったため住民の生活に大きな影響を与えている。また、近年では宅地化が進み、かつての農村風景が大きく変化してきている。

●絵図に描かれた情報

絵図の解説に入る前に、絵図に描かれた情報を列記してみると、

[方位] 東西南北

[凡例] 用水(青)、道代(灰色)、地境(朱)、竹木(茶)

[奥書] 木野目村 与頭 市郎次

名主 武兵衛

大河内平六

[用水] 河岸川、九十川の文字と青く描かれた川筋

[道代] 新河岸往還の文字と灰色で描かれた道筋

[地境] 牛子村境、南田島村境、並木村境、今泉村境の文字と地境を表す朱の線

[その他] 田、畑

寺の文字とお堂の絵及び周りに竹木を表す茶色

稻荷社の文字と赤い鳥居の絵及び周りに竹木を表す茶色
 センゲンの文字と赤い鳥居の絵及び周りに竹木を表す茶色
 大神宮の文字と赤い鳥居の絵及び周りに竹木を表す茶色
 家の絵と周りに竹木を表す茶色
 用水留り、用水留場、土樋留場の文字と青く描かれた用水の流れ
 此所水盛 定 杭御座候
 是ヨリ七十三間定杭三本
 是ヨリ七十壺間定杭五本
 是ヨリ七十式間定杭六本
 先規ノ
 是ヨリ凡七十六間雜木柳等立(チ)来(リ)候
 九十川堰場ヲ大中居村並木村地内(へ)引入(レ)当村用水路此所ヲ式筋分水

以上のことを読み取ることができる。(なお、漢字は現在通行字体に改めた)

●木野目村絵図の概要

本絵図の作成された年月については、記載がないため不明である。しかし、絵図に描かれている内容について文政5年(1822)、安政元年(1854)に、木野目村・牛子村・南田島村との間で論所協約に基づき定杭が打たれていることやこの頃の済口(せいき)(示談)証文(※2)があることを照らし合わせて推量してみると、この時期のものと考えてよさそうである。また本絵図は、最初にも触れたように、新井家(明治に入り木野目村の戸長を務めた)に伝来したもので、博物館へ御寄贈いただくまでは新井芳太郎氏が所蔵していたものである。

原図の現状は、虫損やしみは見られず、汚れが多少ある程度で、文字や図柄、彩色等については元の状態を良くとどめている。また、折目の跡が残る。なお、本紙の法量は縦33.5cm、横48.0cmである。

●本絵図に描かれている特色

次に、“絵図に描かれた情報”を基に、以前紹介する機会があった『下小坂村絵図』のとき(当館「博物館だより」第28号)と同じ流れで解説を行ってみる。

この村絵図では、村の範囲が朱で引かれている。つまり、村を基本とする一定の空間を取り出して描いている。範囲は厳密であり、余計なことは描かれていない。このことは、『下小坂村絵図』と同様である。村の四周に「牛子村境」「南田島村境」「並木村境」「今泉村境」の記載があり、村境を明確に表示している。また、定杭・用水留場の文字が数多く見られることが特色といえる。

1. 方位

近世絵図での方位は、一般的に、図面の四辺もしくは四隅に「東」「西」「南」「北」の文字をもって示した。方位の位置は自由であったが、一般に南を上にするものが多かったようである(北を上配する慣習が確立していなかったため)。本絵図についても、南を上とし四辺に方位を示している。

2. 縮尺

作図上で焦点を当てるものを強調して描く。これも『下小坂村絵図』同様、川筋・道筋等で小さいものは、そのまま描くと殆ど見えない筋になってしまうため、見分けがつくように大きめに(適当な目安で)図示されている。

3. 彩色・凡例

色鮮やかな彩色は近世絵図の特徴である。しかし、絵図作成においては統一的な彩色基準があったわけではなく、慣行的な踏襲によるごく自然な色彩選択がなされたようである。

本絵図をみると、『下小坂村絵図』と同様に地味な傾向にある。また、彩色区分については一般に図面の余白にまとめて凡例が示されており、これは「色分目録」と呼ばれていた。本村絵図では、凡例により道代が灰、用水が青、地境が朱、竹木が茶の4色であることがわかる。

4. 奥書・端書・裏書

本絵図には‘奥書’として「木野目村 与頭 市郎次 名主 武兵衛 大河内平六」の文字があるが、製作年月は記されていない。

また、図面の余白に統計的諸事項を記載する‘端書’が村絵図で多くみられるが、本絵図でそれに該当するものはみられない。‘裏書’もない。

5. その他

- ① 道代 絵図中央を東西に横断している道が、新河岸往還と記されている(写真①)。現在は、県道今福・木野目線として改修されている。水防のためにつくった道路の高さをめぐって論所(※3)となったことから高道ともいった。

また、北東寄りのところに新河岸往還と接続するかたちで描かれている道が、現在の県道並木・川崎線の旧道である。

- ② 用水 河岸川と九十川の文字が読める。河岸川は新河岸川のことで、旧流路を描いている(写真②)。

現在は今泉村境のところは流れていない。また、川の南側は川崎村(現上福岡市)である。新河岸

川の改修は昭和9年（1934）に終了している。

次に九十川であるが、こちらも旧流路を描いている（写真③）。現在は牛子村・南田島村・並木村境付近から川崎方面への流れに改修されている。この改修は、当初牛子堰付近から旭橋方面に流し、新河岸川に入れる設計であったが、途中で現在のかたちに変更された。これでは、堤の役割をしていた新河岸往還を切断し、溢れた水が下流地帯に流れ込むばかりか論所をも無視するものとして、村では反対陳情を行ったものの、結局断念している。この改修に伴い昭和11年（1936）に共栄橋が架けられ、改修事業は昭和13年（1938）に終了している。

- ③ 竹木 家、神社、寺とセットで描かれており、屋敷林、境内林と考えられる。
- ④ 定杭 水防のためにつくった道路の高さ位置を記した定杭の文字が、牛子村・南田島村・並木村境周辺に幾つも見られる。道路の高さをめぐって論所になったところである（写真④）。
- ⑤ 寺・稲荷社・センゲン・大神宮

寺であるが『新編武蔵風土記稿』に吉祥院の記述がある。ここは天台宗古谷本郷灌頂院の末寺で、木匠山と号し、本尊は阿弥陀如来であった。現在、この吉祥院がどこにあったのか不明であるが、六角の共同墓地付近ではないかと思われる。絵図にある寺は、この吉祥院を指しているのであろう。

稲荷社であるが、仁寿稲荷神社があり、この神社のことと考えられる。この神社の祭神は宇迦乃御魂命であり、本殿には氷川神社本殿などの彫刻で知られる嶋村派（嶋村俊表の銘）の立派な彫刻がある（写真⑤）。また、かつて当地で行われていた獅子舞の獅子頭が保管されている（写真⑥）。

センゲンであるが、浅間社のことである。通称大塚山（男山）と呼ばれている築山（写真⑦）の頂にある石祠に、「富士浅間大明神菩薩 安永五年十二月吉日」とあり、これを指していると考えられる。

なお、対のようになって存在する愛宕社（通称あたご様・女山）は、絵図には描かれていない。こちらの石祠には「愛宕山大権現 安永六年二月吉日」（「岩」は「宕」の誤りか）とある。

大神宮であるが、現在宅地となっているところの庭の一隅に石祠があり、垣根越しに確認したところ、大神宮の文字を読むことができた。絵図上の大神宮は、おそらくこれではないかと思われる。

写真①



写真②



写真③



写真④



道路の高さ位置の線

写真⑤



写真⑥



写真⑦



●おわりに

以上、絵図に描かれている特色について考察してきた。『下小坂村絵図』は、領主側の要請により村況について詳細に描いたものであった。一方、この絵図は、村境を明確に表示することで、村を基本とする一定の空間を取り出している点においては同様である。しかし、特定の目的（山・水・境など村落間の争いやその裁許の際。また、村秩序を維持するため）をもって作成されたものであった。この絵図の場合、水防のためにつくられた道路の高さをめぐって論所となった。その結果、関係する村々との間に協約が結ばれ、定杭が打たれた。まさに、このことを表すために絵図という手段をもって描いたと考えられる。よって、論所に関する「河岸川」・「九十川」・「新河岸往還」をより強調して描き、「用水留り」・「是乃七十三間定杭三本」などの文字が数多く記されたものと考えられる。土地柄このような絵図を描く必然性があったという、木野目村の歴史の一端を知りうる貴重な資料の一つと考えられる。

※1 相 給 江戸時代、一村を二人以上の地頭に分給したことをいう。当時知行は一村を単位として行うのが普通だったが、相給は旗本領に特に多く行われた。

※2 済口証文 江戸時代、紛争の和解を当事者双方の連名捺印で裁判役所に届け出た証文。

※3 論 所 江戸時代、村境などの土地で、その所属が明らかでなく、その帰属について論争のあったところをいう。

（教育普及係 大澤 健）

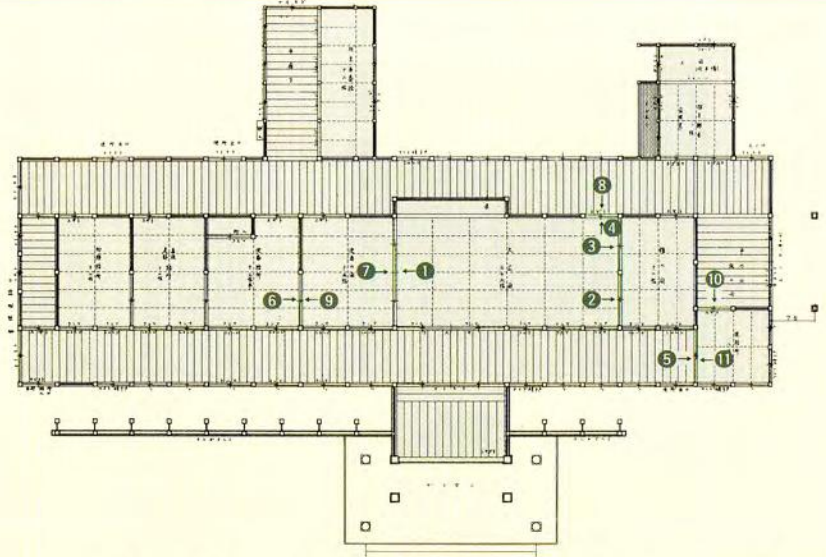
分館だより

—川越城本丸御殿—

「本丸御殿の杉戸絵について」

本丸御殿には、杉戸絵が11面現存しています。その箇所は、右図の通りです。現在の本丸御殿は、大広間を含む玄関部分と、上福岡の星野家から移築復元した家老詰所しか残っていませんが、嘉永元年（1848）に造営された当初は16棟も建物が連なり、総建坪数1025坪の規模を誇っていました。その後、明治になり、解体が進んで今の姿となってしまいましたが、明治・大正・昭和の時代に、郡役所、煙草工場、学校などに転用されながらも、杉戸は本丸御殿に保管されていました。昭和42年度に復元修理にあたった時の記録によると、「当初の建具は玄関舞良戸四枚と、杉戸十七枚であった。杉戸は帯戸で全く縁のないもの、下半分のもの、鏡板の一部を缺失したもの等、絵師が彩管をふるった建具としては、残酷な取扱いであった」（『川越城本丸御殿修理報告書』川越市教育委員会1970）と記されています。

杉戸とは、書院造りの客殿などに用いられたものです。框（黒塗り）枠



組みとスギ柵目の一枚板をはめ込んだ戸のことで、杉板に絵を直接描いたものが杉戸絵です。本丸御殿の杉戸絵は、旧岸村の名主、船津蘭山の作です。嘉永3年（1850）に藩主より殿中の杉戸絵の制作を命じられ、すべてを完了したのは安政3年（1856）で、7年にわたって城内の杉戸に彩管をふるいました。杉戸絵の下絵は船津家に伝えられており、当時の杉戸絵の様子を知ることができます。下絵は、部屋ごとの袋に分けられており、「御書院御杉戸 松 下画」と記された袋には9組18枚の下絵が、「御殿御杉戸 蘆雁」の袋には3枚が、また、破れている袋には「御玄関御杉戸 下画 浪」と記されて2組4枚の

下絵が残されていました。これらのことから、大書院の画題が「松」であることがわかります。大書院は、現在の本丸御殿の南側に隣接していた建物で、現在は残されていません。「浪」の描かれた杉戸も残されていませんが、下絵によって、描かれた当時の絢爛たる様を想像することができます。

現在では、杉戸絵は全体的に剥落・磨滅が進んでおり、「蘆雁」は見る影もありません。どこに使用されていたものかも不明ですが、下絵と杉戸絵を見比べて、本丸御殿を見学すると、当時の華麗さがよみがえることでしょう。



杉戸絵①「松」



杉戸絵⑤「蘆雁」



下絵 「蘆雁」(船津的美氏蔵)

御 紹 介

当館の事業では、いくつかの団体から御協力をいただいています。

「川越縄文土器の会」・「川越唐棧手織りの会」・「古文書同好会」・「華の会」(裂き織り)の4団体です。それぞれ独立した活動を行いながら、講座・教室等へのお手伝いをして下さっています。

その活動の様子については、今後の博物館だよりで御紹介する予定です。





連雀町のお太刀洗い



六軒町のお太刀洗い



松江町一丁目のお太刀洗い

川越のお太刀洗い

平成13年7月26日(木)までの展示

川越市内では、連雀町の本阿弥稲荷神社（7月第1日曜日）、六軒町の六塚稲荷神社（7月1日）、松江町1丁目の出世稲荷神社（5月15日）の3か所でお太刀洗いが行われています。この行事は、神奈川県にある大山を信仰する大山講と深い関わりがあります。大山詣の際に木太刀を奉納する納め太刀の風習がもとになっていると考えられます。木太刀に刻まれた年号から、江戸時代の後期には既に行われていたようです。

3か所のうち、連雀町で行われるお太刀洗いでは、当日、3m余りの木太刀を水で清めるお身拭いをし、その後子ども達が木太刀を担いで町内の約100戸を回ります。家内安全、無病息災、商売繁盛を祈願してお札を授けていきます。木太刀を迎える家の中には、土足で部屋に上がってもらう所もあります。かつては、若い衆達が近くを流れる川まで行って木太刀を洗い清め、威勢よく町内を担いで回ったものでした。

六軒町、松江町1丁目では、現在は神社境内での木太刀のお身拭いだけが行われています。

お太刀洗いは、江戸時代から連綿と受け継がれてきた伝統ある町の人々の行事です。

常設展示室から

高札

近・現代展示室に入ると、すぐに「高札」が展示されています。「高札」というと、江戸時代に法令・禁令などを庶民に周知する目的で立てられたもので、近・現代に展示されているのはおかしいとお思いになるかもしれません。

この「高札」は、明治新政府が慶応4年（1868）3月に旧幕府の高札を撤去し、代わって掲示を命じたものです。「五榜の掲示」と呼ばれ、5枚の高札が掲示されました。第一札は五倫の道を勧め、第二札は徒党・強訴・逃散の禁止、第三札は切支丹・邪宗門を禁止しました。第四・五札は外国人に危害を加えることの禁止、士民の本国脱走の禁止や臨機事項などを記しました。第一札から第三札は、永年守るべき事項として、定三札とされました。これらの内容は、旧幕府の対民衆政策とほとんど変わりありませんでした。同時期に公布された「五箇条の誓文」の開明的な内容とは、対照をなすものでした。

展示した「高札」は、第二札と第三札です。2枚とも「入間県」と記してあります。「入間県」は、明治4年11月に設置されました。このことから「高札」の掲示された年代がわかります。

明治6年2月には、布告によりすべての「高札」が撤去され、全国の高札は姿を消しました。



第二札



第三札

Information

平成13年度の行事として予定しています

講) 座) ・ 教) 室) e) t) c).

行 事	日 程	行 事	日 程
夏休みにおくる映画会 ミュージアムシアター	7/21・22 8/4・5 (土・日)	野外博物館教室 「川越の名碑を訪ねて」	9/30 (日)
ペーゴマ・輪投げ・その他いろいろ 昔の遊び	7/28・29 (土・日)	野外博物館教室 「古谷地区の文化財を訪ねて」	10/17 (水)
夏休みの宿題に困ったら 夏休み自由研究相談	7/28・29 8/4・5・11・12 (土・日)	野外博物館教室 「川越の伝説を訪ねて」	10/27 (土)
ピンホールカメラを作って 文化財を写そう 子ども博物館教室 (前期)	8/1・2・3・23 (水・木・金・木)	博物館歴史講座 「城下町探訪 川越と行田」	9/19・26 10/3 (水)
川越の歴史探検隊 子ども博物館教室 (前期)	11/18 (日)	博物館歴史講座 「歴史の道探訪 いざ鎌倉」	11/2・9・16 (金)
土器を作って、 大昔の暮らしに挑戦しよう 子ども博物館教室 (中期)	9/9・15 (日・土) 10/7・14 (日・日)	民俗芸能実演 「老袋の万作」	11/3 (土)
野外博物館教室 「川越の町並みウォッチング」	9/5 (水)	古文書の解説を中心に 古文書講座	11/11・17・24 12/1 (日・土・土・土)

* 変更の可能性もあります。

申し込み方法も含め、詳細については、「広報川越」を御覧下さい。お問い合わせは、博物館まで。

土 曜 日 体験教室

毎月第2土曜日、博物館で遊んでみませんか？

平成13年 8/11 紙舟で運ぼう! 小江戸の特産物

9/ 8 新企画

10/13 わらなわ作りをしよう

11/10 どろめんこで遊ぼう

12/ 8 火おこしに挑戦しよう

- 時間 午前10時～11時30分
午後1時30分～3時30分
- 場所 川越市立博物館体験学習室ほか
- 申し込みは不要です。当日、直接博物館へお越しください。
参加のための入館は無料です。



どろめんこで遊ぼう

第11回收藏品展

鳶職のよそおい

平成13年7月20日(金)～9月9日(日)

特別
展示
室
の
観
展



当館には、川越市内やその周辺地域の皆様から寄贈された数多くの民具資料が収蔵されています。これらの資料は、かつて人々が暮らしのなかで使ったものであり、私たちの先祖の生活を物語る貴重な資料です。このような資料を多くの方々に御覧いただけるように、毎年夏休み期間に合わせて、收藏品展として公開しています。

今回の收藏品展は、「鳶職のよそおい」をテーマに、鳶職の頭だった故渡辺覚造氏から寄贈された羽織・半纏を中心に展示します。

鳶職というと、建築工事現場で作業服にヘルメットを被って働いている姿を思い浮かべますが、かつては腹掛、股引に半纏を着て仕事をしていました。今でも川越祭りやはしご乗りでは、腹掛、股引姿の鳶職を見かけます。

また、かつて鳶職は、建築作業のほかにお店、町内の仕事も受け持っていました。そのため入りのお店や家紋、町の印が入った羽織や半纏を着て働きました。大店の屋号が入った半纏を着ることは、職人にとって誇りであり、信用の証でした。屋号などのデザインには、趣向を凝らしたのもあり、私たちを楽しませてくれます。

利用の御案内

- ◆開館時間 午前9時から午後5時まで（ただし入館は4時30分まで）
- ◆休館日 月曜日（休日は除く）、毎月第4金曜日（休日は除く）、休日の翌日（土・日曜日は除く）、年末年始（12/28～1/4）、燻蒸期間（7月上旬頃予定）、特別整理期間（12月中旬予定）

◆入館料

区分	博物館	川越城本丸御殿	川越市蔵造り資料館	3館共通券 (博物館・川越城本丸御殿・川越市蔵造り資料館)
大人	200円 (160円)	100円 (80円)	100円 (80円)	300円
学生・生徒	100円 (80円)	50円 (40円)	50円 (40円)	150円
児童	50円 (40円)	30円 (20円)	30円 (20円)	80円

●（ ）内料金は、団体〔20名以上、1名につき〕の場合。

●開館時間・休館日は、3館とも同様。（燻蒸期間・特別整理期間は博物館のみ休館）

交通案内

東武東上線・JR川越線 川越駅より
または西武新宿線 本川越駅より
東武バス 「札の辻」下車徒歩8分



発行日 平成13年7月10日

発行 川越市立博物館
〒350-0053 川越市郭町2丁目30番地1

☎ 0492-22-5399
FAX 0492-22-5396
Eメール kawahaku@crux.ocn.ne.jp
FAX 049-222-5396

(平成13年7月20日から、局番が次のようになります。☎ 049-222-5399)